第2次坂出市男女共同参画計画(案)パブリックコメントの実施結果について

1. パブリックコメントの実施状況

- (1) 意見募集期間 令和3年2月20日~令和3年3月19日
- (2) 意見の受付件数1人 1件

2. 意見の概要と市の考え方

No.	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	本計画には,行政における	本市は、これまで「男女共同参画社会
	女性参画の調査や成果につい	基本法」,「職業生活における女性の活
	ての記載はあるが, 市議会議	躍推進法」等に基づき,男女の固定的役
	員に関する内容がない。	割分担意識の解消等の意識改革,政策・
	現状の市議会議員の男女の	方針決定過程への女性の参画推進・促進
	構成において,女性議員の比	に資するための各種啓発活動に努めてま
	率は低く,その改善方策を検	いりました。
	討して取り組んでほしい。	国においては,平成30年に「政治分野
	市議会において,女性の参	における男女共同参画推進法」が施行さ
	画が進むことで,市民や企業	れ,当該法律では,国または地方公共団体
	に影響し,政治への子育て世	における政策の立案および決定に多様な
	代や若年層への参加を促すこ	国民の意見が反映されるために,男女が
	とができ,人口減少の解消に	公選による公職等にある者として,政治
	つながると期待している。	分野における男女共同参画を促進するこ
		ととされております。
		本市においては,現在,当該法律ならび
		にその趣旨に関し、その内容等を本市公
		式ホームページに掲載し,市民への周
		知・啓発を図っているところでありま
		す。
		今後とも,当該法律ならびに趣旨に関
		し,効果的な啓発・周知に努め,本計画の
		基本理念に基づき,さまざまな分野で女
		性が意思決定・方針決定過程へ参画でき
		るよう環境整備や意識啓発に努めてまい
		ります。